



三井住友信託銀行がニチレキ<5011>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ニチレキ<5011>について、三井住友信託銀行が8月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のニチレキ株式保有比率は、9.83%と0.07%減少した。

報告義務発生日は、2016年8月15日。